現 場 説 明 書

工 事 名	旧守口本署解体工事
工事場所	守口市京阪本通２丁目15番８号　旧守口本署
工　　期	契約締結日から令和６年12月27日
担 当 課	総務課　06－6906－1315　担当　藤村、芝田 質疑応答については電子メールにて行うものとする。
支給資材	なし
工事概要	建築工事　　一式 電気設備工事　　一式 機械設備工事　　一式
特記事項	（１）入札前現場確認は、当該敷地管理者（守口市門真市消防組合消防本部総務課（06－6906－1315））に連絡すること。 （２）本工事は関係法令を遵守し、事故防止に注意のうえ施工すること。 （３）本工事建物は令和５年７月31日まで使用するため、着工にあっては同年８月17日以降にすること。ただし、外構工事にあっては同年８月１日より着工すること。 （４）工事車輌の出入等に際しては、通行人の安全に十分配慮すること。 （５）平成９年３月25日建設省「建設産業における労働時間短縮推進要綱」を踏まえ、週40時間労働及び公共工事現場の週２日閉所等を遵守すること。 ただし、稼働せざるを得ない場合はこの限りではない。
注意事項	喫煙は、所定の場所以外ではしないこと。また、火の始末には十分注意すること。